

高等学校における飲酒防止教育に関する研究

松本 禎明^{*1}・伊東 里佳子^{*2}

^{*1}九州女子短期大学専攻科子ども健康学専攻

北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

^{*2}三田川小学校 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田63-1 (〒842-0031)

(2018年5月28日受付、2018年7月7日受理)

要 旨

厚生労働省の健康日本21（第二次）において、目標として未成年者の飲酒率0%が挙げられていたが、平成22（2010）年では、高校3年生男子21.7%、女子19.9%が飲酒をしていた。また、我が国の未成年者のアルコール消費量は、厚生労働科学研究によると調査前30日に1回以上飲酒した者の割合は低下傾向にあるが、いずれにしても「未成年者飲酒禁止法」の制定にも関わらず飲酒率が0%ではないのが現状である。

また、未成年者や大学生などの若年層だけに関わらず、成人の飲酒による急性アルコール中毒や飲酒運転による事故のようなアルコール健康障害、アルコール関連問題が頻繁に世間を騒がしており、「飲酒のリスク」に関する社会の関心は高まっていると考えられ、さらに、これらの事故、事件及び健康被害は未成年時に飲酒防止教育による学習が十分でなかったことが考えられる。

これらのことから、学校教育においてアルコールが未成年世代は元より、その後の心身に及ぼす影響を正しく認識させることは極めて重要である。そこで、本研究では、学校教育、特に社会に巣立つための自立支援の最終段階といえる高等学校における飲酒防止教育の充実を図るために必要な改善策の検討を目的とした。

そこで、佐賀県のA高等学校（生徒数730人）の3年生を対象に、アルコール関連問題への関心、飲酒に関する知識、飲酒防止教育への意識、飲酒に関する意識、他者の飲酒行動への関心及び自己の飲酒行動への意識について意識調査を行った。その結果、アルコール関連問題に対する関心の程度が飲酒防止教育に対する姿勢に関係しており、関心が低い者は飲酒防止教育への学習意欲が低かったことが分かった。また、関心の低さを男女比でみると、実際の飲酒が絡んだ事件、事故の発生の男女比と関連があった。このことから未成年時にアルコール関連問題への関心を高めるような飲酒防止教育が求められる。これらの教育の改善充実には、飲酒防止教育で未成年飲酒防止運動に対する意識の向上や飲酒に関する基礎的知識の普及が必要である。さらに、自己の飲酒行動への関心の高さが、他者の飲酒行動への関心に関係していたことから、自己の飲酒行動への意識を高めることも重要である。

I. 緒言

厚生労働省の健康日本21（第二次）において、目標として未成年者の飲酒率0%が挙げられていたが、平成22（2010）年では、高校3年生男子21.7%、女子19.9%が飲酒をしていた¹⁾。また、我が国の未成年者の飲酒実態は、厚生労働科学研究によると調査前30日に1回以上飲酒した者の割合が、平成8（1996）年では、中学生男子29.4%、女子24.0%、高校生男子49.7%、女子40.8%であったが、平成24（2012）年には中学生男子7.4%、女子7.7%、高校生男子14.4%、女子15.3%と、低下傾向にあった²⁾。しかし、いずれにしても、「未成年者飲酒禁止法」の制定にも関わらず飲酒率が0%ではないのが現状である。

また、未成年者や大学生などの若年層だけに限らず、成人の飲酒による急性アルコール中毒³⁾や飲酒運転による事故⁴⁾のようなアルコール健康障害²⁾、アルコール関連問題^{2), 5), 6)}が頻繁に世間を騒がしており、「飲酒のリスク」に関する社会の関心は高まっていると考えられる。平成10（2008）年8月夜福岡市東区の海の中道大橋で飲酒運転事故が発生し、追突された車が海に転落し3人の幼い子どもの命が失われた。これを契機に交通違反の罰則強化が図られたものの酒を飲んでの交通違反が相次いでいる。また、これらの事件、事故は未成年時に飲酒防止教育による学習を十分に積んでいないことによる弊害とも考えられる。

平成22（2010）年に開かれた世界保健機構（WHO）総会では、「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が採択され、我が国でも平成25（2013）年に「アルコール健康障害対策基本法」が公布され、平成26（2014）年に施行された。アルコール健康対策基本法第12条第1項に基づき、策定された「アルコール健康障害対策推進基本計画」では、未成年者飲酒禁止法で制定されているにも関わらず、飲酒率が0%ではない点や未成年者による飲酒は、脳の萎縮や第二次性徴の遅れ、アルコール依存症のリスクの高まりなど、心身の発育への影響等の点から、未成年者を「特に配慮を要する者」の一人としている。また、取り組むべき施策として、飲酒が自分自身の心身に与える影響に関する正しい知識を浸透させる必要があるとしている²⁾。これらのことから、学校教育において未成年者に対して、飲酒が未成年時は元より、その後の心身の健康に影響を及ぼすことを正しく認識させる必要は極めて高い。また、お酒のもたらす様々な好ましくない事態^{7), 8), 9)}に陥らないためにも飲酒予防教育プログラムの開発や改善について取り組むことは意義深いと推察されることから、飲酒防止教育の充実を図るために高校生を対象とした飲酒に関する意識調査を行うことにした。

II. 調査方法

佐賀県のA高等学校を1校選定し、無記名式の次のような書面調査（表1）を246人の生徒に対して行った。回答は任意とし、得られた回答結果は統計的に処理し、学校や個人が特定されないように配慮を行った。

表1. 書面調査内容

(質問1) 性別と学年をお尋ねします。
1.男子1年生 2.男子2年生 3.男子3年生 4.女子1年生 5.女子2年生 6.女子3年生

(質問2) 飲酒の絡んだ事件、事故の報道に関心が高いですか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない

(質問3) 飲酒と健康を関連付けたテレビ番組や記事には関心が高いですか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない

(質問4) テレビCM、各種広告及び街頭などでの未成年飲酒防止運動には関心が高いですか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない

(質問5) お酒の中の主成分が消毒用エタノールと同じ成分である化学物質であることを知っていましたか。
1.明確に知っていた 2.ある程度知っていた 3.あまり知らなかった 4.全く知らなかった

(質問6) お酒の主成分が化学物質であることから、人への作用、特に健康被害について高等学校でもっと深く学んでおきたいと思いませんか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない

(質問7) 学校内で、お酒や飲酒の影響に関する話題などが先生から出てきた場合高い関心を寄せてきましたか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない 5.そのような話題は先生から聞いたことはない

(質問8) 単なる社会のマナーやルールというのではなく、未成年の飲酒を禁止した未成年飲酒禁止法があることを知っていますか。
1.知っている 2.知らない

(質問9) 未成年に対して飲酒の禁止を広く伝えていくことは、将来(成人)の健康被害防止や事件、事故の誘発防止などにつなげていくことができると思いませんか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない

(質問10) お酒は飲み物として存在していますが、様々な健康被害や生活上の問題を起すことがあることから、いつそ世の中から無くしたほうが良いと思いませんか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない

(質問11) お酒は、人によって飲める体質と飲めない体質(少量でも気分が悪くなるなどの不快感を伴う性質)の人がいることを知っていますか。
1.明確に知っていた 2.ある程度知っていた 3.あまり知らなかった 4.全く知らなかった

(質問12) 保護者など家族内の成人で、飲酒している者がいる場合、健康を害する危険性など心配ですか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない 5.家族で飲酒している人はいない

(質問13) 成人したら自分はお酒を積極的に飲むようになっていく又は飲みたいと思いませんか。
1.強くそう思う 2.まあまあそう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない

(質問14) 世の中を見るとお酒を飲める飲食店や酒販売店を複数見かけますが、飲食店又は自宅でお酒を飲むことを好む人はどのような効果を期待していると思いませんか。あてはまるものを最大3つ選んでください。
1.自己の気分向上 2.自己のストレス発散 3.自己の不眠の改善 4.お酒の味そのものを楽しむ
5.社会や家族内等での人間関係の向上に貢献 6.その他：自由記述

(質問15) お酒が人に及ぼす作用について、もっと詳しく知りたいことや疑問点などがあればご自由に記述ください。

III. 結果

書面調査の結果は次の通りである。回収率は、93.5% (246人中230人) であった。なお、無回答は集計から除外した。

(質問1) 性別と学年をお尋ねします。

回収した230人の全てが第三学年であり、男女比は男子53% (122人、53%)、女子47% (108人、47%) であった。

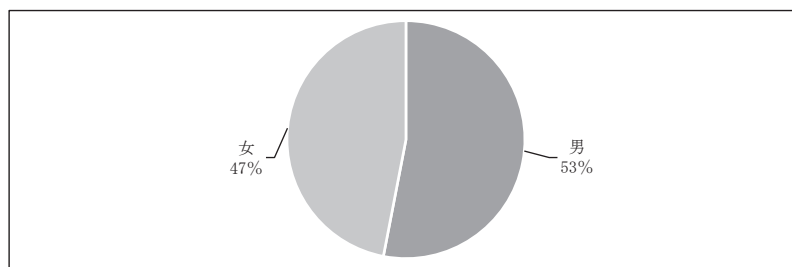


図1. 男女比について (n=230)

(質問2) 飲酒の絡んだ事件、事故の報道に関心が高いですか。

回答は、1.強くそう思う (8人、3%)、2.まあまあそう思う (105人、46%)、3.あまりそう思わない (97人、42%)、4.全くそう思わない (20人、9%) であった。

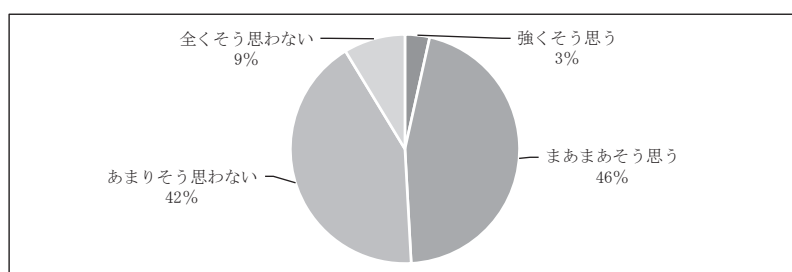


図2. 飲酒の絡んだ事件、事故の報道への関心について (n=230)

(質問3) 飲酒と健康を関連付けたテレビ番組や記事には関心が高いですか。

回答は、1.強くそう思う (6人、3%)、2.まあまあそう思う (88人、38%)、3.あまりそう思わない (112人、49%)、4.全くそう思わない (24人、10%) であった。

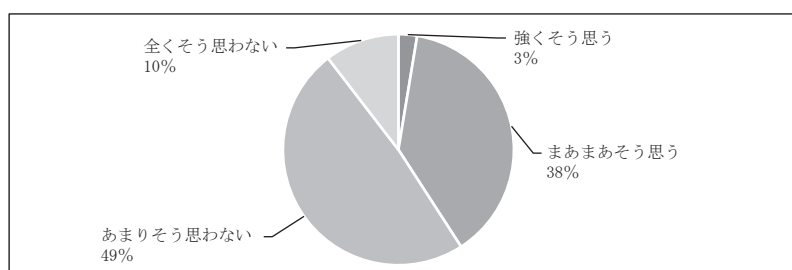


図3. 飲酒と健康を関連付けたテレビ番組や記事への関心について (n=230)

(質問4) テレビCM、各種広告及び街頭などでの未成年飲酒防止運動には関心が高いですか。

回答は、1.強くそう思う (4人、2%)、2.まあまあそう思う (75人、33%)、3.あまりそう思わない (130人、56%)、4.全くそう思わない (21人、9%) であった。

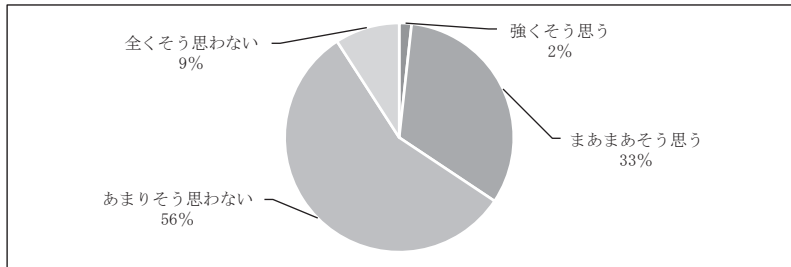


図4. テレビCM、各種広告及び街頭などでの未成年飲酒防止運動への関心 (n=230)

(質問5) お酒の中の主成分が消毒用エタノールと同じ成分である化学物質であることを知っていましたか。

回答は、1.明確に知っていた (41人、18%)、2.ある程度知っていた (109人、47%)、3.あまり知らなかった (43人、19%)、4.全く知らなかった (37人、16%) であった。

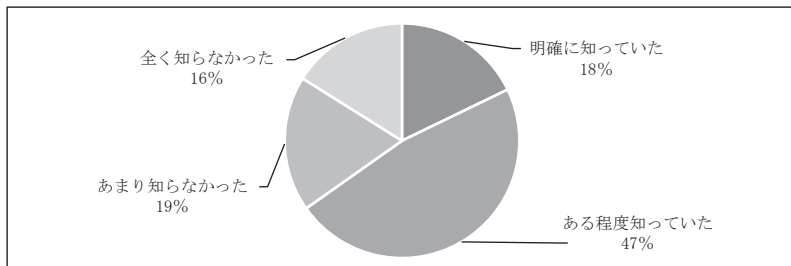


図5. お酒の中の主成分がエタノールと同じ成分であることの認知について (n=230)

(質問6) お酒の主成分が化学物質であることから、人への作用、特に健康被害について高等学校でもっと深く学んでおきたいと思いませんか。

回答は、1.強くそう思う (11人、5%)、2.まあまあそう思う (119人、52%)、3.あまりそう思わない (86人、37%)、4.全くそう思わない (14人、6%) であった。

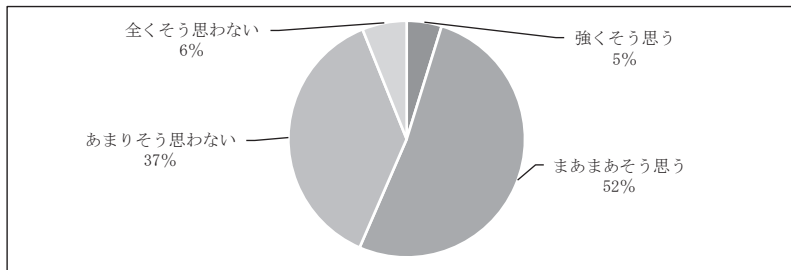


図6. 飲酒が人に及ぼす作用、特に健康被害への学習意欲について (n=230)

(質問7) 学校内で、お酒や飲酒の影響に関する話題などが先生から出てきた場合高い関心を寄せてきましたか。

回答は、1.強くそう思う (6人、2%)、2.まあまあそう思う (99人、43%)、3.あまりそう思わない (92人、40%)、4.全くそう思わない (13人、6%)、5.そのような話題は先生から聞いたことはない (20人、9%) であった。

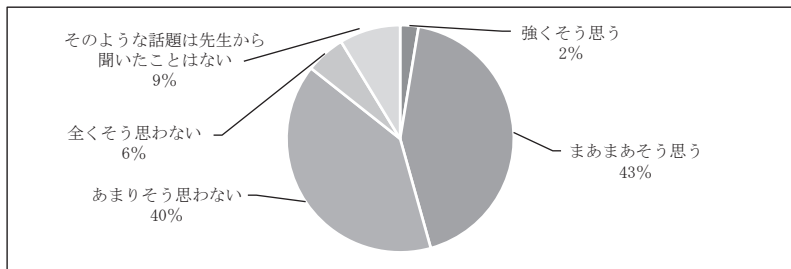


図7. 学内で先生からお酒や飲酒に関する話題が出てきた場合の関心について (n=230)

(質問8) 単なる社会のマナーやルールというのではなく、未成年の飲酒を禁止した未成年飲酒禁止法があることを知っていますか。

回答は、1.知っている (220人、96%)、2.知らない (8人、4%) であった。

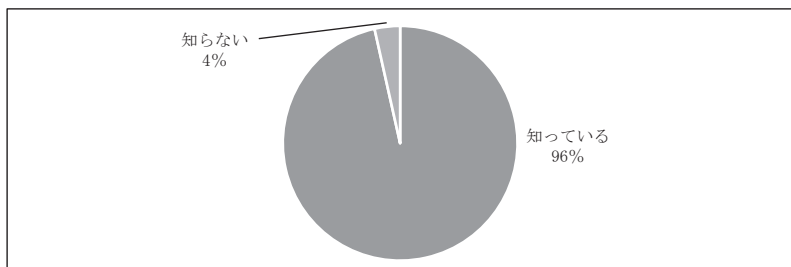


図8. 未成年者飲酒禁止法の認知について (n=228)

(質問9) 未成年に対して飲酒の禁止を広く伝えていくことは、将来(成人)の健康被害防止や事件、事故の誘発防止などにつなげていくことができると思いますか。

回答は、1.強くそう思う(72人、31%)、2.まあまあそう思う(131人、57%)、3.あまりそう思わない(20人、9%)、4.全くそう思わない(6人、3%)であった。

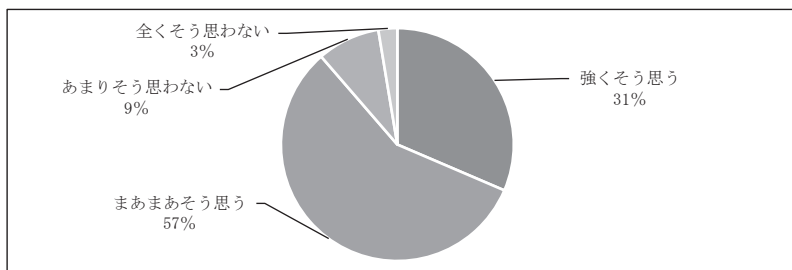


図9. 未成年者への飲酒防止教育と将来の健康被害、事件事故誘発防止の関連について(n=230)

(質問10) お酒は飲み物として存在していますが、様々な健康被害や生活上の問題を起こすことがあることから、いつそ世の中から無くしたほうが良いと思いますか。

回答は、1.強くそう思う(6人、3%)、2.まあまあそう思う(31人、13%)、3.あまりそう思わない(131人、59%)、4.全くそう思わない(58人、25%)であった。

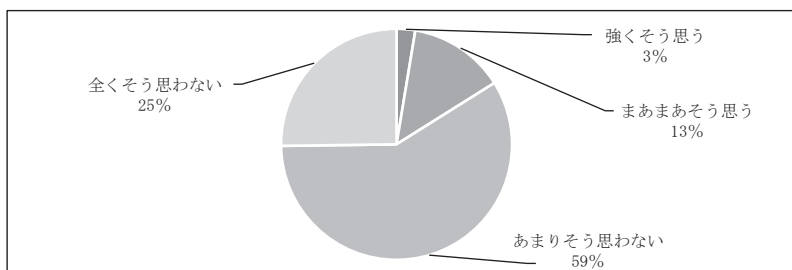


図10. お酒の必要性について(n=230)

(質問11) お酒が人によって飲める体質と飲めない体質(少量でも気分が悪くなるなどの不快感を伴う性質)の人がいることを知っていますか。

回答は、1.明確に知っていた(135人、59%)、2.ある程度知っていた(90人、39%)、3.あまり知らなかった(4人、2%)、4.全く知らなかった(0人、0%)であった。

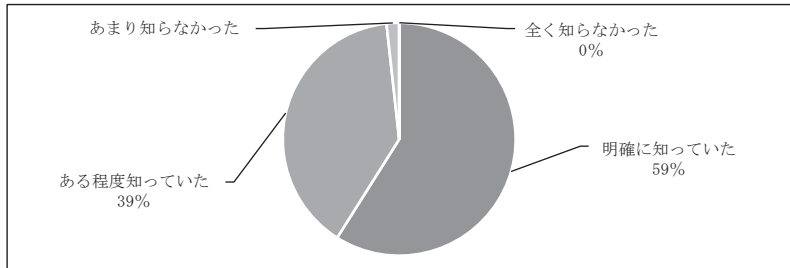


図11. お酒を飲めない体質の認知について (n=229)

(質問12) 保護者など家族内の成人で、飲酒している者がいる場合、健康を害する危険性などが心配ですか。

回答は、1.強くそう思う (24人、11%)、2.まあまあそう思う (81人、35%)、3.あまりそう思わない (90人、39%)、4.全くそう思わない (19人、8%)、5.家族で飲酒している人はいない (15人、7%) であった。

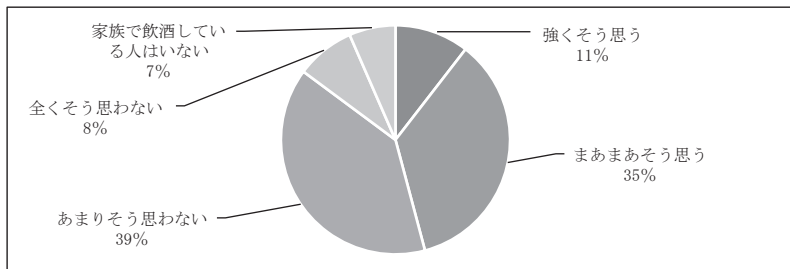


図12. 飲酒をしている保護者や家族内の成人に対する関心について (n=229)

(質問13) 成人したら自分はお酒を積極的に飲むようになっている又は飲みたいと思いますか。

回答は、1.強くそう思う (19人、8%)、2.まあまあそう思う (88人、39%)、3.あまりそう思わない (96人、42%)、4.全くそう思わない (26人、11%) であった。

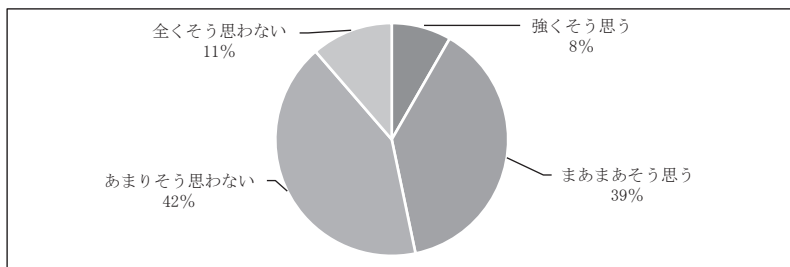


図13. 将来の飲酒行動について (n=229)

(質問14) 世の中を見るとお酒を飲める飲食店や酒販売店を複数見かけますが、飲食店又は自宅でお酒を飲むことを好む人はどのような効果を期待していると思いますか。あてはまるものを最大3つ選んでください。

回答は、1.自己の気分向上 (121人、52.6%)、2.自己のストレス発散 (160人、69.6%)、3.自己の不眠の改善 (7人、3.0%)、4.お酒の味そのものを楽しむ (151人、65.7%)、5.社会や家族内等での人間関係の向上に貢献 (49人、21.3%) 6.その他:自由記述 (0人、0.0%) であった。

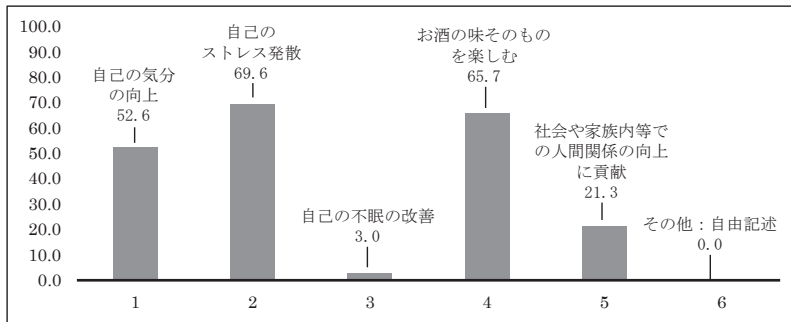


図14. 飲酒を好む人がどのような効果を飲酒に期待しているかについて (n=230)

(質問15) お酒が人に及ぼす作用について、もっと詳しく知りたいことや疑問点などがあればご自由に記述ください。回収した230人中回答があったのは6人 (3%) であった (表2)。

表2. お酒が人に及ぼす作用に関する疑問点について (n=23)

お酒そのものについて	アルコール度数とは何か。
お酒が人に及ぼす作用について	お酒を飲みすぎて吐いている人がいるのはなぜか。
	お酒を飲んで良いことはあるのか。
	アルコール中毒は人によってなりやすさに差があるのか。
	アルコールを分解する酵素が日本人にないのはなぜか。
	お酒の種類によって人に及ぼす作用は違うのか。

IV. 考察

質問を項目別に考察した。

Q1.男女比について

男女比の差はほとんどなかった。

Q2.飲酒の絡んだ事件事故の報道への関心【関心】

強く関心がある者とまあまあ関心がある者、全く関心がない者とあまり関心がない者をそれぞれ合わせた回答は同等に2分していた。しかし、強く関心がある者とまあまあ関心があ

る者の男女比をみると、男子4割、女子6割で、女子の方が多かった。また、男子は、全く関心がないと答えた者の8割が男子であったことから男子の関心が低いと考えられる。これらの男女比の差は、2008年に行われた、全国の成人7500人を対象とした飲酒実態調査で、飲酒運転の経験が男性31.5%、女性8.4%であったこと、飲酒運転で検挙された経験のある者の割合、複数回検挙された経験を有する者の割合も男性が高かった¹⁰⁾ことから、実際の飲酒の絡んだ事件事故の男女比にも関係していると考えられ、アルコール関連問題への関心を高めることが事件、事故の予防に繋がると推察される。

Q3.飲酒と健康を関連付けたテレビ番組や記事への関心【関心】【知識】

強くそう思う者とまあまあ関心がある者を合わせて4割であり、Q2の飲酒の絡んだ事件事故の報道への関心よりも低かった。また、Q2の問いであまり関心がないと答えた者の100%がこの問いでもあまり関心がないと答えていることが分かった。男女ともに、関心がある者の割合がQ2より低かったことから、事件事故の報道への関心よりも、飲酒と健康を関連付けたテレビ番組や記事への関心が薄いことがいえる。その理由として、飲酒そのものに関する知識や学びへの意欲が低いのみではなく、テレビ番組や記事が多様化し、複数の選択肢が存在していることも関係していると推察される。

Q4.テレビCM、各種広告及び街頭などでの未成年飲酒防止運動への関心【関心】

強く関心がある者とまあまあ関心がある者を合わせた回答は3割程度であり、Q2、Q3の問いの中で最も低かった。また、全く関心がないと回答した者が2割であった。未成年者飲酒防止運動の一つである、アルコール飲料のテレビCMでは、未成年者の飲酒を防止する表示の印象の希薄さや表示時間の短さ¹¹⁾が明らかになっている。未成年者の飲酒防止運動が複数存在している¹²⁾にも関わらず関心が低い理由として、これらの運動が目にとまりにくいことや注目される機会に乏しいことが推察される。

Q5.お酒の主成分が消毒用エタノールと同じ成分であることを知っていたか【知識】

明確に知っていた者とある程度知っていた者を合わせた回答が7割程度、あまり知らなかった者と全く知らなかった者を合わせた回答が3割程度であり、全体でみると知っていた者が多く、望ましいことであると考えられる。しかし、明確に知っていた者が18%、全く知らなかった者が16%であり、正反対の問いにも関わらず二分していたことから知識の偏りがあると考えられる。また、あまり知らなかった者のうち文系クラスが7割、理系クラスが3割、全く知らなかった者のうち文系クラスが7割、理系クラスが3割とともに文系クラスの割合が多くを占めた。これは、理系クラスの生徒は元々その領域に関心の高い集団であることが要因と考えられる。

Q6.お酒の主成分が化学物質であることから、人への作用、健康被害について高等学校でもっと深く学びたいか【関心】

強くそう思う者とまあまあそう思う者を合わせた回答が6割前後で、あまりそう思わない

者と全くそう思わない者を合わせた回答を上回った。あまりそう思わない者、全くそう思わない者のような否定的な回答に着目すると、飲酒が絡んだ事件事故への関心を問うQ2では、あまり関心がない者が5割、全く関心がない者が1割で、強く関心がある者は0%だった。飲酒と健康を関連付けたテレビ番組や記事への関心を問うQ3やテレビCMや各種広告などでの未成年飲酒防止運動への関心を問うQ4でも、同様の結果が得られたことから、飲酒に対する関心が低い者は、高等学校で飲酒が人に及ぼす作用や健康被害について学ぼうという意欲が低いと考えられる。

Q7.学内で先生から飲酒に関する話題が出たときの関心【関心】

強く関心がある者とまあまあ関心がある者を合わせた回答は4割であった。この問いで関心がある者は、飲酒に対する関心を問うQ2、Q3、Q4の全てにおいて過半数が高い関心を寄せていたことから、学外で関心を寄せている者は、学内でも関心を寄せていると推察される。

Q8.法律上未成年の飲酒を禁止した未成年者飲酒禁止法の認知【知識】

認知していた者が9割以上と大多数を占めたことから、よく認知されているといえる。しかし、4%にあたる8人が認知していなかったことが危惧された。認知していなかった者は、飲酒問題自体に関心がないのではないかと推察したが、Q2、Q3、Q4の飲酒に対する関心を問う全てにおいて過半数以上が関心があると回答していたことから、学校教育における改善が求められる。

Q9.未成年に対して飲酒の禁止を強く伝えていくことは将来(成人)の健康被害防止や事件・事故誘発防止につなげていくことができると思うか【飲酒防止教育への意識】

強くそう思う者が3割、まあまあそう思う者が5割であったことから、飲酒防止教育の重要性を理解している者が多く、望ましいことであるといえる。しかしながら、あまりそう思わない、全くそう思わないと回答した者を合わせた1割程度に着目すると、飲酒に対する関心を問うQ2、Q3、Q4の全てにおいて、強く関心があると答えた者は0%であった。さらに、あまり関心がない、全く関心がないと回答した者を合わせるとQ2では5割、Q3では6割、Q4では7割と一貫して飲酒問題に関心が低いことが分かった。また、全くそう思わないと回答していた1割に着目するとその6割程度が男子であり、これは飲酒への関心に対する男女比と類似していた。男女で飲酒に対する意識の差があったことから教育が全体に広く普及されていないことが推察された。

Q10.お酒は様々な健康被害や生活上の問題を起こすことがあることからいっそ世の中から無くしたほうが良いと思う【飲酒に対する意識】

まあまあそう思う者が6割、全くそう思わない者が2割であったことから、様々な健康上の問題や事件、事故等を認知していながらもお酒に対する必要性を感じていた。肯定的な回答が多い理由として、未成年大学生の約8割が「人間関係を深めるもの」、「盛り上がる」と飲酒に対して認識している¹³⁾ことや、飲酒に対して寛容な日本の文化¹⁴⁾、適正飲酒の効用

¹⁵⁾ が関係していると示唆される。

Q11.お酒が飲めない体質（少量でも気分が悪くなったり、不快感を伴ったりする性質）の人がいることへの認知【知識】

未成年者飲酒の禁止について知識を問うQ8では、未成年者飲酒禁止法を知らないと答えた者が1割弱だったが、同じ知識に関する本問いでは、明確に知っていた者が6割、ある程度知っていた者が4割前後と認知度が極めて高く、全く知らなかった者は0%であった。これらは、飲酒の絡んだ事件、事故の報道や飲酒と健康を関連付けた番組内で、未成年者飲酒禁止法よりも、飲酒が及ぼす作用を中心に構成されているからではないかと考えられる。

Q12.保護者や家族内の成人で飲酒している人がいる場合、健康を害する危険性が心配か【他者の飲酒行動への関心】

他者の飲酒行動への関心を調べるため、家族内で飲酒している人がいない1割を除くと、強くそう思う者とまあまあそう思う者、あまりそう思わない者と全くそう思わない者をそれぞれ合わせた回答は同等に2分した。強くそう思う者と全くそう思わない者はともに1割程度で結果に差はなかった。また、男女別に分けてみると強くそう思う者の割合に変化は見られなかったが、それ以外の回答に差が生じており、女子はまあまあそう思う者が6割であったが男子は4割であった。これらのことから、男女で他者の飲酒行動への関心に差があるといえる。

Q13.成人したらお酒を積極的に飲むと思うか【自己の飲酒行動への意識】

強くそう思う者は男子が1割程度で女子はその半分以下にとどまっていたが、まあまあそう思う者は男子が3割、女子が5割と男子を上回った。また、自身の将来の飲酒に対して男子の6割は消極的な姿勢を示しており、女子の方が自身の飲酒に対して積極的であることが明らかになった。その理由として、女性の飲酒に対して世間が寛容になっていることや、メディアで「女子飲み」や「女子会」が多数取り上げられていること¹⁶⁾ が関係していると考えられる。

また、自己の飲酒に対して積極的な者と消極的な者を比べると、消極的な者のほうが他者の飲酒行動に関心があったことから、自己の飲酒行動への意識を高めることで他者の飲酒行動への関心が育ち、無茶な飲酒行動を抑制することができると推察される。

Q14.好んで飲酒をする人はどのような効果を期待していると思うか【飲酒に対する意識】

社会や家族内での人間関係向上に貢献は2割と低い割合であったのに対して、自己のストレス発散が7割と最も多く、次いでお酒の味そのものを楽しむが6割、自己の気分向上が5割であった。これらの上位3つは自己に関するもので占められていた。山本ら¹³⁾ によれば、未成年大学生の飲酒は外交的な性格特性に関連があるとしているが、今回の結果は周囲のことより自分の満足度を優先するイメージを生徒が強く持っていることが分かった。また、睡眠のための飲酒はアルコール依存症に至る危険性がある⁸⁾ にも関わらず、自己の睡眠の改善

のために役立つとする回答が3割であったことは、アルコールの脳への影響を正しく伝えていく必要性が感じられた。

Q15. お酒が人に及ぼす作用に関することで詳しく知りたい点や疑問点について

230人中6人が回答していた。アルコール度数とは何か、というお酒そのものに関する記述の他に、お酒が人に及ぼす作用について記述している者がいた。後者に関しては、お酒と嘔吐の関連性、飲酒のメリット、アルコール中毒、お酒に弱い体質について、お酒の種類の違いと作用の関連について等があった。アルコール中間代謝産物のアセトアルデヒドを分解する酵素が全く働かない日本人は約5%である⁸⁾が、誤った認識をしている者もあり、多種多様化しているテレビ番組や記事による情報の誇張による弊害ではないかと考えられた。また、疑問が複数あることから、小学校から継続的に行われている飲酒防止教育¹⁷⁾に不十分な点があると考えられる。

V. 総括並びに結論

本研究では、学校教育において飲酒防止教育の充実を図るために必要な改善策の検討を目的に高等学校の生徒に対し、アルコール関連問題への関心、飲酒に関する知識、飲酒防止教育への意識、飲酒に関する意識、他者の飲酒行動への関心、自己の飲酒行動への意識について意識調査を行った。

その結果、次のようなことが明らかになった。

1. アルコール関連問題に関心が低い者は、一貫して飲酒防止教育に対する学習意欲が低かった。また、関心は男子の方が低く、実際の飲酒が絡んだ事件、事故の発生も男子が多いことから、関心の低さと事例の関連が明らかになった。男子の関心は低かったが、いずれにしても未成年時にアルコール関連問題への関心を高めるような飲酒防止教育が求められる。さらに、未成年飲酒防止運動への関心の低さから、意識向上の必要性が明らかになり、飲酒防止教育内での取り扱いについて改善が必要である。
2. 未成年者飲酒禁止法の認知度は高かったが、僅かながら認知していない者がいたことから、飲酒防止教育で飲酒に関する徹底した基礎的知識の普及が求められる。
3. 他者の飲酒行動への関心を育て、無茶な飲酒行動を抑制する力を育成するために自己の飲酒行動への意識を高める重要性が認識され、適正飲酒も意識した飲酒防止教育が求められる。

VI. 謝辞

本研究を進めるに当たり、調査にご協力いただいた高等学校各位に深謝する。

VII. 参考文献

- 1) 厚生労働省、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針、厚生労働省告示第四百三十号、(2012)
- 2) 内閣府、アルコール健康障害対策担当、アルコール健康障害対策推進基本計画、(2016)
- 3) 松下幸生、宴会での飲酒－飲む前に知っておいてほしいこと－、アルコール健康医学協会、NEWS & REPORTS、18 (2)、(2012) pp.2～7
- 4) 尾崎米厚、我が国の飲酒運転の現状と今後の対策、公衆衛生、76 (3)、(2012) pp.200～204
- 5) 猪野亜朗、アルコール関連のうつ・自殺問題への対応：地域の関係連携による予防活動、公衆衛生、76 (3)、(2012) pp.187～190
- 6) 西脇健三郎、アルコール依存症者に対する治療・回復支援体制の現状と課題、公衆衛生、76 (3)、(2012) pp.191～199
- 7) 及川孝光、「適正飲酒の生活習慣」を築くために～もっと広く前向きに考えよう～、アルコール健康医学協会、NEWS & REPORTS、20 (2)、(2014) pp.2～7
- 8) 市民のためのお酒とアルコール依存症を理解するためのガイドライン：厚生労働省科学研究費「アルコール依存症に対する総合的な医療の提案に関する研究」、(2016)
- 9) 角南隆史、杠岳文、多量飲酒者に対する早期介入の重要性、公衆衛生、76 (3)、(2012) pp.195～199
- 10) 松下幸生、飲酒運転を起こすドライバーの特徴について、日本アルコール・薬物医学会雑誌、46 (1)、(2011) pp.29～40
- 11) 赤田信一、アルコール飲料のテレビCMの特徴と未成年者飲酒防止の注意表示に対する未成年者の判読率に関する研究：2002年～2005年に放映されたビール類のテレビCMを対象として、静岡大学教育実践総合センター紀要、24、(2015) pp.69～76
- 12) 国税庁、未成年者の飲酒防止／適正飲酒の推進、未成年者飲酒禁止法の改正について (2001)
- 13) 山本航平、佐伯和子、平野美千代、未成年大学生の飲酒と友人関係・性格特性との関連、日本公衆衛生看護学会誌、5 (1)、(2016) pp.29～36
- 14) 鈴木健二、最新データで見る未成年者飲酒の傾向と気になる事例の紹介、アルコール健康医学協会、NEWS & REPORTS、19 (3)、(2014) pp.2～5
- 15) キリンビール株式会社、重盛憲司、アルコール健康医学協会監修、お酒と健康ABC辞典、(2011)
- 16) 岩原千絵、女性と飲酒、アルコール健康医学協会、NEWS & REPORTS、21 (2)、(2015) pp.2～7
- 17) 石川哲也、学校のアルコール健康教育における課題と展望、アルコール健康医学協会、NEWS & REPORTS、18 (3)、(2013) pp.2～7

Education for prevention of drinking in high school

Yoshiaki MATSUMOTO^{*1}, Rikako ITO^{*2}

^{*1}Advanced course of child care and education at Kyushu Women's Junior College

1-1, Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

^{*2}Mitagawa Elementary School

63-1, Yoshida, Yoshinogari-machi, Kanzaki-gun, Saga 842-0031, Japan

ABSTRACT

The goal is not achieved yet that we should make a drinking rate of minority 0% which was proposed in Health Japan 21 (the second) of the Ministry of Health, Labour and Welfare. There is also no end to health hazard by liquor and traffic accidents caused by drunken driving. It is thought that education for prevention of drinking has not been sufficient.

We have realized that is quite essential to have minority recognize the influence to their minds and bodies caused by alcohol. In this study, we propose some remedies for enhancing education for prevention or drinking at high schools.

An attitude survey conducted at a high school in Saga Prefecture showed that students less interested in problems related to alcohol had lower conation to education for prevention of drinking itself. From this, education to improve minority's consciousness about underage drinking is needed as well as the spread of basic knowledge about drinking. It is also important to increase our own consciousness to drinking behavior.

Keywords : drinking prevention, liquor, education, high school